

南中学校の学校生活

本校では、次のことを学校生活のきまりとして指導しております。御家庭でも御指導をお願いします。

1 登校

- (1) 正しい制服で登校する。自転車通学生は、通学時は体操服でもよい。
- (2) 通学路を通る。上北谷方面の生徒は、サイクリングロードを通る。登校時は、山田新聞店前交差点～草薙橋間の道路は使用しない。南医院脇の土手から草薙橋に上がるか、ふれあい橋を使う。この間に住んでいる場合は除く。
- (3) 自転車通学生は、ヘルメットを着用する。特別の許可がない生徒は、自転車では登校しない。無許可で自転車に乗ってきたときは、学校が預かり、保護者へ渡す。
- (4) 特別の指示や許可がない限り、指定通学カバンを常用する。
- (5) 欠席や遅刻をする場合は、午前7時40分から午前8時10分までに、保護者が学校に連絡する。

2 校内生活

(1) 朝の健康観察～授業

- ① 午前8時20分に、教室で出席を確認する。
- ② 金銭や貴重品を原則として学校に持ち込まない。事情があり持ってきたときは、朝学活までに学級担任に預ける。
- ③ 授業では、始業のチャイムと同時に着席し、授業を始められるよう準備する。
- ④ 授業間の10分間休憩は、トイレを済ませたり、特別教室への移動や次の授業の準備をしたりする。
- ⑤ 1限に着替える授業があっても、朝学活は制服とする。
ア 体操着に着替える授業があるときは、その後の授業で体操着を着用したままでよい。
イ 3限に体操着で受ける授業があるときは、2限終了後に着替えるのではなく、1限終了後に着替える。
ウ 給食前と終学活前に着替えない。昼休みと終学活後に着替える。

(2) 給食時間～昼休み

- ① 給食当番は、白衣・帽子・マスクを身に付けて配膳作業を行う。白衣・帽子・マスクを着用していないときは、配膳室、給食室に入らない。
- ② 給食の終了時間までは、教室から出ない。
- ③ 給食は、「給食のきまり」を別に定める。
- ④ 給食で出された献立は、給食の時間中に食べる。給食後に持ち出したり、持ち帰ったりしない。
- ⑤ 昼休みに許可されるカードゲーム(トランプやUNOなど)等は教室で行う。トレーディングカード等でカード交換をしたり、罰ゲームや賭け事をしたりしない。
- ⑥ 昼休みのボール遊びは、体育館またはグラウンドで行う。
- ⑦ 昼休みは、予鈴で終了する。予鈴がなったら、すぐに遊びを止め、授業の準備をする。
- ⑧ 午前の授業で着替えなかったときは、昼休み中に体操着に着替える。午後の授業は、体操着で受けてよい。

(3) 清掃～放課後活動

- ① 清掃は、特別な指示がない限り、体操着で行う。
- ② 速やかに清掃場所へ行く。特に、自分の分担箇所は確実にやり遂げる。
- ③ 終学活終了後は帰り支度をして、速やかに下校するか、放課後活動の場所へ移動する。
- ④ 部活動や生徒会活動、学級活動などの放課後活動が終了した生徒は、速やかに下校する。
- ⑤ 完全退校時刻は、原則として17時30分とする。

(4) その他

- ① 先生方や来校者、生徒同士でさわやかに挨拶を交わす。

- ② 時間の厳守を心がける。
- ③ 公共物を大切に扱う。破損した場合は、破損届を提出する。私物には記名をする。
- ④ 教務室に入室するときは、「失礼します」「失礼しました」の挨拶を確実にする。服装を正し、鞆等の荷物を廊下に置いて入室する。用件が済んだら、速やかに退室する。
- ⑤ 校長室、会議室、教務室前の廊下は、会議や来客、電話での会話等が多いため、走ったり騒いだりしない。
- ⑥ 登校したら、特別の許可がない限り、校地外に出ない。早退するときは、保健主事または担任の指示や許可を得て、保護者に連絡する。無断で校地に出た場合は、速やかに保護者に連絡する。

3 下校

- (1) 放課後活動の服装(部活動のユニフォームや体操着など)で帰宅してよい。
- (2) 登校と同様に、通学路を通って帰宅する。
- (3) 寄り道や買い食いなどをせず、まっすぐに帰宅する。
- (4) 暗くなることがあるため、できる限り複数で帰宅する。不審人物との遭遇に十分注意する。不審人物と遭遇したときは、身の安全を第一に考え、大きな声を出して近くの大人や民家に助けを求める。安全を確保したら、すぐに警察に通報する。その後、家族や学校にも知らせる。

4 服装

- (1) 南中生の正しい服装と髪型は、別紙『南中学校生徒の服装と髪型』による。なお、基本方針(中学生らしくきちんと、清潔でさっぱりとしており、安全、健康面を考慮した、動きやすい)に合わせて、生徒が自ら考えて、正しい服装と髪型ができるよう指導する。
 - ① 名札、カラー、リボンをしっかりとし身に着ける。夏服の規定は、別紙のとおりとする。
 - ② ワイシャツの裾は、ズボン、スカートの中に入れ、外に出さない。
 - ③ ワイシャツやブラウスの下は、学校指定の半袖体操着や白色のTシャツを着る。その下に着る下着は、色が透けないようなものを着用する。
 - ④ ベルトは、黒色でシンプルなものとする。
 - ⑤ スカートの裾は、背が伸びて短くなった場合でも、膝の真ん中程度の長さにする。
 - ⑥ 髪型は、次の状態であると判断したときに指導する。
 - ア ヘルメットをしっかり被ることができないなど、安全が守れないとき。
 - イ 教育活動の妨げになるとき。
 - ウ 健康上の心配があると思われるとき。
 - エ 髪色の着色や脱色、編み込みや三つ編み、パーマ等による変形は禁止する。
 - オ 華美な髪留、ピアス等のアクセサリは禁止する。
- (2) 制服、体操着は、指定販売店が取り扱う指定のメーカーのものとする。体操着にも名札を付ける。
- (3) 内履きは、安全に教育活動ができる耐久性のあるものを使用する。つぶし履きをしない。
- (4) 冬期間の服装
 - ① 制服の下にはカーディガンやセーター、トレーナーを着用してもよい。カーディガンなどを着用する場合は、色は、黒、紺、茶、グレー、白とし、制服の下に着用する。制服の袖口や裾からはみ出ないようにする。フードがついているものは着ない。
 - ② ワイシャツやブラウスの下に、冬物の肌着を着用してもよい。袖や襟がワイシャツやブラウスからはみ出ないようにする。ハイネックのものは着用しない。色は、黒、白、ベージュとする。
 - ③ 防寒具の色や型等は指定しないが、しっかり防寒することができ、華美でないものとする。

5 持ち物

学習に不要な物、危険物、法に触れるものをもって来ない。持って来たときは、学校で預かる。保護者に連絡して返却する。

6 以上のことを守れないときは、生活改善のため、保護者と話し合う。

南中学校生徒の服装と頭髪のきまり

服装のきまり

○学校指定のボタンを付ける。

○本校は両胸を肩で縫いつける。

安全ピンやクリップ止めは不可

○ズボンの（ベルト）の色は黒のみ

○フックスは男女共通で白または白地にサンポイントのもの

○ストッキングは黒またはベージュ

○Vネック・プアリスの下は、手袖作挿込み

○入学式、卒業式はくるぶしソックスは不可
白のTシャツ、その下に穿る下着類は、色が透けないものを着用

○標準の学生服。

○標準の高さのカフーとする。

○極端なウエストのしぼりのないもの。

カフーのないもの。

○袖口はまっすぐなつくりで、カフーのないもの。

異地に脱着可能な縫製や縫製のついたものは不可

○ボタンは下の標準型。

つぶれたものは不可

○サボロはひざ位と同程度とする

○入学式、卒業式はくるぶしソックスは不可

頭髪のきまり

○中学生らしく清潔でさっぱりした髪型にする。



○不自然な造作、髪の色や髪色はしない。

○目や髪にふくむ長さになったら髪を切るなどすること。

髪留めの色は黒・紺・赤系統。

内履きのきまり

○学校で指定された色のひもを付ける。



○ふもと部分に名字を記入する。

同姓の場合には最初の1文字も記入する。